

申告が
必要です!

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付（払い戻し）します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

対象となられる方には6月中旬に、直接ご通知いたします。

《不審な電話に注意!》

この申告のため、税務課から直接個人の家へお電話することはございませんので、十分お気をつけください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎22-3148

申告期間

平成20年
7月1日～31日
まで

申告先

平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

みんなの広場

女性89チームが参加し
サッカー大会が開催さ
れました。



県民共済 presents「2008年でしこサッカー大会 in 阿蘇」が、5月11日、農村公園あびかで開催され、2000人を超す参加者や家族で賑わいました。今年度から阿蘇市で開催されることになった本大会は、女性だけのサッカーの試合で、今回は未就学児から小・中・高校生、一般年代別の8部門に過去最高の89チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。地元からも数チームが参加し健闘しました。

今後女性がたくさん集う催しとして、また、女子サッカーの魅力発信のため「なでしこサッカー大会」を盛り上げていきたいですね。



柔道で
県強化選手に選ばれました。

嶋田稔也くん(内牧小6年)
黒川 駿くん(内牧小5年)

二人は、柔道の熊本県小学生強化選手に選ばれ頑張っています。日ごろの練習に加え、阿蘇青少年交流の家で行われる強化合宿などに参加し、今後の大会での好成績を狙います。

めずらしい花「クマガイソウ」



茗ヶ原地区の古庄司さんのご自宅に県内でも一部にしか生息していないラン科の「クマガイソウ」750株が、5月上旬から中旬にかけ開花しました。「クマガイソウ」は標高の高さと日陰、湿気と生育条件が狭い品種ですが、古庄さん宅で白と薄紫の美しい花が見事に咲き、鑑賞に訪れた人たちの目を楽しませました。

訂正

先月号6～8ページ「職員配置」のお知らせで、税務課「収納係」は「収納係」でした。阿蘇中央病院外来・手術室等の看護主任は1名でなく、下村今朝代さんと森ちづるさんの2名でした。23ページ「阿蘇の文学碑めぐり」で、吉良蘇月の「こほろぎや…」の句碑建立は自身によるものでした。訂正しお詫びいたします。